

2. 学部授業科目

授業科目名 (英文表記)	地域暮らしの法律学A ～映画やTV番組を使用して理解しやすく～ (Legal Studies of community life A)		
単位数	2 (学部生のみ)	授業形態	講義
担当教員	吉田 雅章		
開講	南紀熊野サテライト	区分	学部開放科目
実施日・時間	① 4月14日(土) 13:00～17:00		
	② 4月21日(土) 13:00～17:00		
	③ 5月12日(土) 13:00～17:00		
	④ 5月19日(土) 13:00～17:00		
	⑤ 6月2日(土) 13:00～17:00		
	⑥ 6月9日(土) 13:00～17:00		

【授業のねらい・概要】

どのような地域に暮らすにしても、さまざまな問題が発生します。好むと好まざるとにかかわらず、法律と関わりを持たないことはないでしょう。地域で暮らすために法律の知識は不可欠だと思います。しかし、法律は自分とは関係のない存在であるかのように考えられがちで、さらに、暗くて近寄りたいたいというような悪いイメージさえ持たれることもあります。その原因として、法律用語の難解さ、法律学は無味乾燥であるというイメージ、法律解釈の理屈っぽさなどが考えられます。「地域暮らしの法律学」では、地域に存在する日常生活の種々の場面を具体的な例として取り上げて、可能な限り分かりやすく説明し、法律がどのように役に立っているか、そして、日常茶飯事でさえ法律抜きでは考えられないということなどを理解してもらうことをねらいとしています。その手段として、多くの映画やTV番組等を視聴してもらい、法律学の敷居の高さを少しでも低くする工夫を致します。

【授業計画】※あくまでも事前の計画であり、受講生の皆さんのご希望に添うように変更することも可能です。

第1回 「ガイダンス」

10年以上前にNHKで放送された、ある番組の1回分を視聴してもらい、法律知識を知っていれば日常生活で有意義であるかを理解してもらう予定です。さらに、裁判所の仕組みや制度を解説するDVDも視聴してもらいます。

第2回 「裁判員制度を考える」

日本の刑事裁判に関する裁判員制度について、DVDを視聴してもらい、もし裁判員に選ばれても大丈夫なように知識を深めてもらおうと計画しています。さらに、米国映画「評決」も視聴してもらい、米国では民事裁判でも陪審員制度があり、国によって裁判制度が異なることも知ってもらおうと考えています。

第3回 「死刑と憲法を考える」

死刑囚に焦点を当てたNHKのETV特集と、裁判官に焦点を当てたTV番組とを視聴してもらい、極刑としての死刑や、近ごろ改正論議が活発化している憲法について考えてもらう予定です。

第4回 「性的犯罪と冤罪を考える」

映画「それでもボクはやってない」を視聴してもらい、痴漢冤罪事件や逮捕されたらどうなるか、刑事裁判における99.9%の有罪率などについて知識を広めてもらおうと考えています。

第5回 「民事暴力を考える」

伊丹十三監督の映画「ミンボーの女」を視聴してもらい、反社会的勢力が民間企業や一般人にどうやって寄生しようとするのか、そして、それをどのように排除すべきかを考えてもらう予定です。

第6回 「相続問題を考える」

山崎豊子原作の相当に古い映画「女系家族」を視聴してもらい、相続に伴う問題を考えてもらいます。

【到達目標】

バランス感覚を持って地域で生きていくことと、そのための法的スキルを獲得することの重要性を理解すること

【教科書】

特に定めません。基本的には適宜、講義ごとに録画を視聴してもらい解説します。

【参考書】

講義時に適宜、紹介します。

【成績評価方法】

出席状況と議論への参加、授業態度やレポートなど総合的に評価します。

【授業時間外学習】(学部生用には必須、学部開放授業受講者用は任意。共通でも可)

ネット・テレビ・新聞等で紹介される色々な法律問題について関心を持って目を通して下さい。

【履修上の注意・メッセージ】

基礎知識がなくても理解できるように授業を構成します。ただ、もしも可能であれば、各自でわかりやすい法学入門書などを読んで前理解を深めるようにしておいて下さい。